

令和7年度補正予算のEBPM「物価高対応子育て応援交付金に必要な経費」

課題データ

「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）において、「物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及び中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国のこどもたちの健やかな成長を応援する観点から、0歳から高校3年生までのこども達に1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当（仮称）を支給する。具体的には、自治体が保有する子育て支援関連システムを活用することで、「プッシュ型」で可能な限り早期に支給を開始する。」とされたことを踏まえ、市町村（特別区を含む。以下同じ）において物価高対応子育て応援手当を支給するための費用を令和7年度補正予算に計上し、準備が整った市町村から当該手当の支給を行うこととしている。

事業

物価高対応子育て応援手当支給に必要な経費

令和7年度補正予算：3,677億円

【支給対象】 児童手当支給対象児童（令和7年9月30日時点）を養育する父母等（対象児童数 約1,780万人）※対象児童には、令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに生まれる新生児も含む
【所得制限】 なし【支給額】 こども1人当たり 一律 2万円【予算額】 3,677億円（事業費：3,566億円、事務費：111億円）
【実施主体】 令和7年9月30日時点での児童手当受給者（主たる生計維持者）の住所地市町村等
【事業スキーム】 ・高校生年代まで：原則「プッシュ型」で支給。※公務員については市町村が必要なデータを把握していれば、「プッシュ型」支給が可能。（それ以外の者については要申請） ・新生児：出生届・児童手当認定請求等と併せて要申請が原則。ただし、児童手当認定請求済み者は「プッシュ型」支給が可能。

EBPM指標

アウトプット

物価高対応子育て応援手当の支給要件を満たす者に対する支給率
2025年度 100%

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

短期 アウトカム

家計における物価高の影響緩和（＝可処分所得-家計支出）

中期 アウトカム

長期 アウトカム

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な育成環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み